

# 総合戦略推進状況確認調書

平成 29 年 5 月  
豊浦町

## 総合戦略推進状況確認調書

基本目標 1：一次産業の強化や新たな価値創造により雇用を確保し、誇りを持って、働き続けたいまちづくりを実現する

数値目標	基準値	目標値 (H31)	現状値
一次産業関連の新規就労者数	—	20 人	14 人 (H27～28 年度累計) (前回：3 人)

### 【具体的な施策と重要業績評価指標】

①一次産業を活かした新しい産業の創出

#### 施策 1：一次産業を活かした名産品開発

豊浦いちご（ストロベリー）を中心とし、ブルーベリーやブラックベリー等のベリー類を作付け、加工、販売する「ベリータウン豊浦構想」を推進し、地域ブランドを強化し、産業の活性化を図ります。

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
ベリータウン構想の推進による地域ブランド強化（農政振興課）	農業出荷額（ベリー類（いちご、加工品含む）） 60,000 千円/5 年	65,148 千円 (平成 28 年度実績) (前回：62,709 千円)

#### KPI の現状値に対する要因分析

- 平成 28 年度のいちご生産者は、高齢化の為に 1 戸が離農したが、新たに 2 戸が就農しており、前年度から 1 戸増の 34 戸となった。
- また、平成 26 年度に新規就農した方の生産技術が安定したこともあり、いちご生産量も前年度の 44t から 49t と 5t 増加している。
- さらに、ベリータウン構想の一環として、町の水産商工振興課の事業と連携し、町内加工業者、商工会等でいちごを使った加工品を開発し試験販売を実施している。
- 結果として、前年度より 2,439 千円増の 65,148 千円の農業出荷額となった。

これまでの取組状況	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">平成 27 年度</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>●いちご（ベリー）のまちとして発展をするために、ベリータウン構想を検討。ストロベリー以外のブルーベリーやブラックベリーなどの作付、加工、販売するための先行事業として試験栽培等を実施した。</li> <li>●平成 27 年度に 4 種 220 本のベリー苗木を希望農家 7 戸へ配布、試験栽培を依頼した。</li> </ul>
-----------	---

	<p><b>平成 28 年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 28 年度に 7 種 270 本のベリー苗木を希望農家 7 戸へ配布、試験栽培を依頼した。</li> <li>●ベリータウン構想の趣旨を就農相談時に PR することで、構想に賛同しベリー類を作付する 1 名が新規就農し、3 名が就農研修を開始した。</li> <li>●ベリー類を作付した新規就農者を対象に土壌診断を行い、その結果を基に、マイファームと連携して施肥設計を実施し、土づくりを推進した。</li> <li>●水産商工振興課や町内業者と連携し、ベリー類を活用した商品開発を実施した。(1 品)</li> </ul>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ベリータウン構想の中心となる「豊浦いちご」の生産者が高齢化により減少している。</li> <li>●新規就農研修生が増える一方、研修生を受け入れる指導農家が不足してきている。</li> <li>●これまで、いちご以外のベリー類は豊浦町での生産実績が無いため、栽培技術や地域ブランドを活かせる販路が無い。</li> </ul>
<p>今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新規就農者招致により、ベリー生産担い手を育成する。</li> <li>●受入指導農家の確保、ネットワーク化により、受入体制を強化する。</li> <li>●ベリー栽培希望者を対象に、現地研修会を実施し栽培技術の確立を図る。</li> <li>●栽培基準等を定め、ベリー類の地域ブランドを確立する。</li> <li>●水産商工振興課や町内業者との連携により、ベリーを原材料とした加工品開発し「売り先」を創出、販路を確保するため、生産者と加工業者をメンバーとした組織を立ち上げ、具体的な協議を行う。</li> </ul>

②一次産業の強化と新しい産業の実現に向けたひとづくり・地域協働組織づくり

**施策2：農業に係る生産体制の強化**

農業経営者の高齢化、担い手不足が進む中であって町の農業施策を推進するため、各種助成を行うことにより新規就農者等の確保及び育成を図り、新規就農の円滑化、地域農業の振興と地域の活性化を図ります。

また、地域・民間が主体となる自立型の組織化を図り、既存農家の抱える課題の解決や、新規就農者等の受入体制構築、再生可能エネルギーの活用などにより、地域農業基盤の強化、新規就農者招致・育成を地域一帯となって強力で押し進めていきます。

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
新規就農者招致育成による農業振興（農政振興課）	新規就農者数 10人以上/5年  新規就農相談件数 10件/年	<b>新規就農者数</b> <b>3人</b> (平成27～28年度累計) (前回：1人)  <b>新規就農相談件数</b> <b>31件/年</b> (平成28年度実績) (前回：33件)

KPIの現状値に対する要因分析

- 地方創生関連事業を活用し、豊浦町が農業振興に対して重点的に取り組んでいることをパンフレットや各種イベントでPRすることにより、株式会社マイファームとの連携やベリータウン構想等が周知された。これにより、就農フェアなどのイベントにおいて、豊浦町の取組を認識の上で相談に来る方もおり、一定程度の効果が認められるとともに、目標を大きく超える就農相談件数となったことにも寄与している。
- 就農相談者もこれまでより具体的な就農ビジョンを持つ者が多く、実際の研修開始につながった。
- 平成28年度で6件が研修中（うち、平成28年度に研修開始は4件）であり、平成29年度には4名が、平成30年度には9名が新たに就農予定であることから、新規就農者数についても、目標達成に向け、順調に推移している状況である。

これまでの取組状況	<p><b>平成27年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●東京や札幌で開催された新規就農相談会に参加し、新規就農の受け入れ相談、情報提供を実施した。</li> <li>●新規就農者に対し、円滑な就農を推進するため、初期投資資金、支援受入農家助成、家賃・固定資産税・農地賃貸借等に係る助成を実施した。</li> </ul>
-----------	--

	<p><b>平成 28 年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●札幌で開催された新規就農相談会に参加し、新規就農の受け入れ相談、情報提供を実施した。(11 件、うち 1 件が就農研修検討中)</li> <li>●新規就農者に対し、円滑な就農を推進するため、初期投資資金、支援受入農家助成、家賃・固定資産税・農地賃貸借等に係る助成を実施した。</li> <li>●株式会社マイファームと連携し、農業体験ツアーを実施した。(2 回、11 人参加、うち 3 名が移住検討中)</li> <li>●新規就農の受入体制の見直しについて協議を重ね、具体的な案を作成した。</li> </ul>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いちご農家を希望する者が多いが、現状でいちご生産だけでは経営が成り立たない。</li> <li>●新規就農者を受け入れることができる農家が限られており、受入が集中するため、負担となっている。</li> </ul>
<p>今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域ブランド力強化による高単価販売を目指す。</li> <li>●新規就農受入指導者を育成するため、既存農家に対する指導研修や、できるだけ負担にならないような研修メニューを平成 28 年度に作成した「新規就農受入体制 (案)」をもとに、作成する。</li> </ul>

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
婚活交流事業 （地方創生推進室）	産業後継者の結婚 2組/5年	0組 （平成27～28年度累計） （前回：0件）
KPIの現状値に対する要因分析		
<p>●婚活交流事業については、これまで2回開催し、それぞれ5組ずつカップルが成立しているが結婚までつながったカップルはまだいない状況である。結婚するかどうかは極めてプライベートなことであることを踏まえ、要因分析という形での介入は避け、引き続き、婚活交流事業を実施し、出会いの場を創出することが重要と考えている。</p>		
これまでの取組状況	<p><b>平成27年度</b></p> <p>●2015年度に豊浦町や漁協、農協、商工会等の協力のもと、「豊浦町婚活イベント応援実行委員会」を立ち上げ、豊浦町で初開催となる「2015婚活イベント in とようら」を1泊2日で開催した。</p> <p>町内在住の男性15名、町外在住の女性18名の参加があり、5組のカップルが成立した。</p> <p><b>平成28年度</b></p> <p>●昨年度と同様、「豊浦町婚活イベント応援実行委員会」を立ち上げ、豊浦町内で「2016婚活イベント in とようら」を1泊2日で開催した。</p> <p>町内在住、町内勤務の男性14名、町外在住の女性8名の参加があり、5組のカップルが成立した。</p>	
課題	<p>●女性の参加が少ない。</p> <p>●参加意向のある男性のうち、町外での開催を希望する男性も一定程度あり、検討が必要である。</p> <p>●必ずしも男性が参加しやすい開催時期ではなかった。</p>	
今後の取組	<p>●平成29年度は女性の参加が見込める札幌市で開催する。</p> <p>これにより、町外での開催を希望する男性の意向にも応える形となる。</p> <p>●開催時期については、独身男性からのアンケート結果を踏まえ、開催する。</p> <p>●これまでは、町内で実行委員会を設置し、実施していたが、平成29年度は、自治体の婚活イベント開催実績のある民間企業に委託し、男性向けの事前セミナーを実施するなど、よりカップル成立に貢献する内容とする。</p>	

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
地域・民間を主体とした、新たな地域事業の実施を想定した自立的な産業連携組織の形成事業（農政振興課）	組織設立 2組織以上/5年	<b>組織設立 1組織</b> (平成27～28年度累計) (前回：1組織)
KPIの現状値に対する要因分析		
<p>●豊浦農業の課題である「担い手不足への対応」及び「稼げる農業の実現」に向け「豊浦地域産業連携協議会」を設置し、議論を進めており、平成31年度から地域産業連携組織として、自立し、豊浦農業全般について、取組を行う予定である。</p> <p>また、そのほかには、現在進めているバイオガス事業などの様々な取組に関し、産業連携組織としての運営が可能なものがないかについて、検討を行い、目標の達成に向け取組を進めていく。</p>		
これまでの取組状況	<p><b>平成27年度</b></p> <p>●町内の一地域を対象に、今後の地域事業の展開について議論するための「豊浦地域産業連携協議会」を設立し、新規就農者受入れに向けた課題及び解決策について検討した。</p> <p><b>平成28年度</b></p> <p>●「豊浦地域産業連携協議会」で協議を重ねると同時に、下部組織として「準備会」を立ち上げ、より具体的な解決策について検討し、新規就農者の受入体制案を作成した。</p>	
課題	<p>●就農直後は営農技術が未熟であり、農業だけでは生活が成り立たない場合が多い。</p> <p>●既存農家の所得が低く、農業に対する魅力を発信出来ない。</p> <p>●新規就農を希望する者は、多様な就農形態を求めており、現状の受入体制では対応できない。</p>	
今後の取組	<p>●地域の廃校を改修し、新規就農者の研修施設や雇用創出の場として位置付け、農産物の集荷や加工、販売等その他の関連分野での対応やノウハウを身に付けるなど、地域産業を結び付けた「稼げる農業」「新しい産業」を産む総合的な施設を整備する。</p> <p>●独立専業農家だけでなく、雇用就農や兼業農家、農的暮らしなどの幅広い形態での就農を支援できる受入体制を構築する。</p>	

### 施策3：水産業に係る生産体制の強化

水産資源確保のためのサケのふ化放流、マツカワ種苗放流に加え、磯根資源のウニ、アワビの種苗放流や資源量調査を行い適切な資源管理を徹底すると共に、カレイ等を対象とした刺網漁場の良好な漁場環境を維持（ヒトデ駆除を実施等）し、資源の安定化を図ります。

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
水産資源安定化・増大対策 （水産商工振興課）	漁獲量 5年間の平均 10,174t （過去5年間の漁獲量を維持）	4,467t （H28年度実績） （前回：9,346t）
KPIの現状値に対する要因分析		
<p>●豊浦町の漁獲量の8割を占めるホタテの大量へい死が発生したため、漁獲量が大幅に減少する結果となった。要因として明確な理由は不明であるが、平成28年8月に北海道に上陸した台風や、海水温上昇が影響の一因と考えられる。また、サケ・スケトウダラの全道的な不漁も影響した。</p>		
これまでの取組状況	<p><b>平成27年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●水産資源の持続的利用のため、各放流事業等（サケのふ化放流、マツカワ種苗放流、ウニ・アワビの種苗放流、資源量調査）を実施した。</li> <li>●刺網漁場の良好な漁場環境維持に向け、ヒトデ駆除の実施などの取組を実施した。</li> </ul> <p><b>平成28年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●水産資源の持続的利用のため、各放流事業等（サケのふ化放流、マツカワ種苗放流、ウニ・アワビの種苗放流、資源量調査）を実施した。</li> <li>●刺網漁場の良好な漁場環境維持に向け、ヒトデ駆除の実施などの取組を実施した。</li> </ul>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水産資源の安定化に向け各種取組を実施しているが、適切な種苗放流数の検討にも必要となる「安定化」に対する考え方（定義）が必ずしも明確になっていない。</li> <li>●豊浦町漁業の主力であるホタテ貝のへい死対策</li> <li>●ホタテ貝養殖で培った「育てる漁業」に続く「新たな育てる漁業」の開発に向け、新たな種苗などの検討。</li> </ul>	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水産資源の持続的利用のため、適切な種苗放流数の検討にも必要となる「安定化」の考え方を定め、より一層、水産資源の確保に向けた取組を推進する。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●胆振地区水産技術普及指導所などの協力のもと、へい死対策に向けた調査研究を実施する。</li> <li>●浜の活力創出事業において、「新たな育てる漁業」の開発に向け、アワビの陸上養殖方法の確立など、東海大学と連携し調査研究を実施する。</li> </ul>
--	---

**施策 4：経営安定に向けた商品価値向上・販路拡大への支援**

販路拡大・消費拡大に向けた取り組みについて、地元の道の駅や消費地などの町外各地において、関係団体と連携して実施し、知名度向上及び漁業経営の安定化を図ります。

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
水産物の販路拡大・漁業経営安定化 （水産商工振興課）	町内外での販売実績数 4回/年	<b>10回</b> （平成28年度実績） （前回：2回）

**KPIの現状値に対する要因分析**

●町内外における豊浦水産物の販売機会の増加に向け、各種イベントにおいて、可能な限り、販売できるよう取組を進めたことから、目標値を達成している状況である。

これまでの取組状況	<p><b>平成27年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町内に地場産の水産物を購入できる場所が少ないことから、地元で購入できる場所を求める町民ニーズへの対応、観光客の誘客促進、地産地消の推進を目的として道の駅で販売会を実施した。</li> <li>●町外での物産フェアへ協力参加した。</li> <li>●PR用ポスターやリーフレット、のぼりを作成した。</li> </ul>
	<p><b>平成28年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町内に地場産の水産物を購入できる場所が少ないことから、地元で購入できる場所を求める町民ニーズへの対応、観光客の誘客促進、地産地消の推進を目的として道の駅やキャンプ場での販売会を実施した。</li> <li>●町外での物産フェア等へ協力参加した。</li> </ul> <p>[販売実績]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 5/3、道の駅とようら、焼ホタテ</li> <li>② 5/27～29、イトーヨーカドー恵庭店、活ホタテ</li> <li>③ 7/30、道の駅とようら、焼ホタテ</li> <li>④ 8/6、海浜公園キャンプ場・道の駅とようら、ウニ・ツブ</li> <li>⑤ 10/29～30、ウインザーホテル、活ホタテ・鮭・ソイ・ナマコ</li> </ol>

	<p>⑥ 10/29～30、長崎県島原市、活ホタテ</p> <p>⑦ 11/19、道の駅とようら、焼ホタテ</p> <p>⑧ 12/3～4、イトーヨーカドー能見台店、活ホタテ</p> <p>⑨ 2/18～19、アクセスサッポロ、活ホタテ</p> <p>⑩ 3/12、北の収穫祭、活ホタテ・焼ホタテ・カキ</p>
<p>課題</p>	<p>●町民が豊浦水産物を購入できる機会を増やしているが、依然として少ないため、更なる販売機会の確保が必要。</p> <p>●フェアや直売会などを実施した結果、町外においては、多少の知名度の普及が見られるものの、道外においては、依然として知名度不足であり、引き続き、知名度向上に向けた取組が必要。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>●町内において、地場産の水産物を購入できる機会を増やすため、平成 28 年度に道の駅や海浜公園キャンプ場での販売を実施したところであり、今後、回数の増加や新たな場所での販売機会の検討など販売機会の更なる確保に向け、取組を進める。</p> <p>●知名度不足を補うため、これまでのイベント等での PR に加え、平成 29 年度から新たに実証実験として開始するホタテオーナー制度を話題性の観点からの PR として、メディア等も活用しながら進めることで、豊浦水産物のより一層の PR を実施する。</p>

③町民の力、町の資源・資産を活用した商品開発

**施策5：新しい価値創出・雇用確保に向けたひとづくりと商品開発への支援**

各事業者が抱える商品開発や販路拡大、人材育成等の困りごとに対し、中小企業総合支援センターや北海道科学技術総合支援センターなどと連携して、積極的にサポートし、課題の解決にあたります。

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
食品加工事業者等の育成 及び支援 （水産商工振興課）	相談件数 10件/5年	7件 （平成27～28年度累計） （前回：5件）
KPIの現状値に対する要因分析		
<p>●事業者への個別ヒアリングを行ったところ、具体的な相談につながっており、目標達成に向け、順調に推移している状況である。なお、相談内容に応じ中小企業総合支援センターや中小企業総合支援センター等の各専門アドバイザーとのマッチングを実施し、新商品が開発（平成28年度は3商品開発）されており、相談をきっかけに成果も出てきている状況である。</p>		
これまでの取組状況	<p><b>平成27年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●販路拡大など町内の食品加工事業者からの相談に対し、次の支援を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通販などへの販路拡大や新商品開発に必要な高度な素材の加工技術の確立、また、海外への商品販売について専門のアドバイザーとのマッチングを行うなどの支援を実施した。</li> <li>・ホタテの稚貝を使用した新商品開発やホタテ残渣の処理方法について、道立総合研究機構などの研究職員とともに支援を実施した。</li> </ul> </li> <li>●加工食品に関する相談受付について、広報等を活用し周知した。</li> </ul>	
	<p><b>平成28年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町内事業者12社に個別ヒアリングを実施したところ、食品加工事業者からは新商品開発や販路拡大に係る相談が新たに2件寄せられた（平成27年度は5件）。</li> <li>●広報とようら4月号で、食品加工に係る相談窓口を周知したほか、2月号では窓口周知に加え、相談がきっかけで新たに開発された新商品3件の取組も合わせて掲載した。</li> </ul>	

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊浦町の三大特産品を使用した食品加工に新たに取り組む食品加工事業者等の発掘。</li> <li>●食品加工事業者等への個別ヒアリングにおいて、より町内事業者が相談しやすい方法の検討。</li> <li>●食品加工事業者等への個別ヒアリングで集積される情報の活用方法の検討。</li> </ul>
<p>今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食品加工事業者等への個別ヒアリングを引き続き実施し、ニーズの把握を行うとともに、新たにこれまでの成果（商品開発など）をわかりやすく示すことで、相談による効果をイメージしやすくし、より多くの相談につながるよう取組を進める。</li> </ul> <p>また、引き続き、広報やホームページ等においても、食品加工に係る相談について、広く周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食品加工事業者等からの各種相談に効率的かつ効果的に対応できるようにするため、事業者への個別ヒアリングで得られた情報を取りまとめ、取り扱い品の特徴や課題などをデータベース化し、相談に対する支援に活用する。</li> </ul>

④就労者の確保に向けた就労環境の維持・改善

**施策6：就業者の育成環境整備**

農業経営者の高齢化、担い手不足が進む中において町の農業施策を推進するため、各種助成を行うことにより新規就農者等の確保及び育成を図り、新規就農の円滑化、地域農業の振興と地域の活性化を図ります。

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
新規就農者招致育成による農業振興（再掲） （農政振興課）	新規就農者数 10人以上/5年 新規就農相談件数 10件/年	<b>新規就農者数</b> <b>3人</b> （平成27～28年度累計） （前回：1人）  <b>新規就農相談件数</b> <b>31件/年</b> （平成28年度実績） （前回：33件）
KPIの現状に対する 要因分析	※「再掲」のため省略（P3を参照）	
これまでの取組状況		
課題		
今後の取組		

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）（H28.6.30現在）
婚活交流事業 （地方創生推進室）	産業後継者の結婚 2組/5年	<b>0組</b> （平成27～28年度累計） （前回：0件）
KPIの現状に対する 要因分析	※「再掲」のため省略（P5を参照）	
これまでの取組状況		
課題		
今後の取組		

**施策7：雇用拡大に寄与する操業・起業化促進への支援**

新規に起業する方、新しい分野で起業する方へ補助し、新たな雇用の場を創出していきます。

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
起業化促進事業 （総務課）	新規起業数 10件/5年	5件 （平成27～28年度累計） （前回：2件）
KPIの現状値に対する要因分析		
●HPでの制度周知や、相談者に対しより丁寧な説明を心掛けており、目標達成に向け、順調に推移している状況である。		
これまでの取組状況	<p><b>平成27年度</b></p> <p>●平成16年6月に条例を施行し、平成27年度末で24件を認定した。また、ホームページ等で、制度周知を行い、申請者や相談者に対し、丁寧かつ分かりやすい対応を心掛けた。</p> <p><b>平成28年度</b></p> <p>●従来からHPによる周知は行っているが、制度の対象者や利用の条件を掲載するのみであり、この制度を利用する際にどのような手続きを踏む必要があるのかがHPを一見しただけでは不明な状態であった。そのような状態を改善するため、手続きの流れを図式化した。</p> <p>また、今までは起業した後の追跡調査は行っていない、経営が成り立っているのかが不明であった。そのため、起業家に対し、経営状況がわかるもの（確定申告書の写し等）の提出を求めた。</p>	
	課題	●追跡調査について、現在、経営状況がわかる資料のみの提出となっていることから、経営が成り立っているかという確認は可能であるが、雇用の増進が図られているのか（何人雇用しているのか）等が不明である。
今後の取組	●追跡調査の際に、雇用状況等がわかるようなアンケート調査を併せて実施し、より詳細な現状把握ができるようにする。	

基本目標 2：生活環境の充実により、快適に住み続けたいまちづくりを実現する。

数値目標	基準値	目標値 (H31)	現状値
定住促進事業による転入者数	—	50 人	20 人 (H27~28 年度累計) (前回：9 人)

### 【具体的な施策と重要業績評価指標】

①人のつながりを活かした福祉・教育環境の拡充

#### 施策 8：出産・子育てに係る支援

短時間保育などの子育て支援により、出生数及び人口の増加を図ります。

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
子育て支援給付事業 (町民課)	対象者全員への支援の 実施 10 人／年	11 人 (平成 28 年度実績) (前回：10 人)

#### KPI の現状値に対する要因分析

●対象者全員への支援が実施されており、KPI は達成しており、引き続き、KPI 達成の状況を維持していく。なお、平成 28 年度現在では、11 名が対象者となっており、今後も現在と同様な数値での推移が予想される。

これまでの取組状況	<b>平成 27 年度</b>
	●短時間保育（教育標準時間）利用者における、延長利用料金の助成負担を行った。 ●短時間保育（教育標準時間）利用料の、所得に応じた料金の検討を行った。
課題	<b>平成 28 年度</b>
	●引き続き延長利用料金の助成負担を行った。 ●短時間保育（教育標準時間）利用料の、所得に応じた料金設定を行った。
今後の取組	●国において検討中の幼稚園授業料無料化が実現した際の対応。 ●授業料が無料化になった際の財源確保と、保育料との関連を子ども子育て支援会議において調査研究を行う。

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
学校給食費負担軽減給付事業 （町民課）	対象者全員への支援の実施	平成 29 年度から 対象者全員に実施 （前回：実施に向け、検討中）
KPI の現状値に対する要因分析		
●平成 29 年度当初予算に小学生 156 名、中学生 77 名分を予算計上しており、「対象者全員への支援の実施」という目標が達成されることとなっている。		
これまでの取組状況	<b>平成 27 年度</b> ●子ども子育て支援事業計画において、学校給食費負担軽減給付について盛り込み、実現に向けての検討を実施した。 <b>平成 28 年度</b> ●支援に向け要綱（案）の作成を行った。	
課題	●今後の負担軽減割合（2 / 3 や完全無料）の検討。	
今後の取組	●子ども子育て支援会議などの関係機関と連携し、適切な負担軽減割合について、検討を行っていく。	

#### 施策 9：豊浦町ならではの教育・生涯学習環境の拡充

教育面では、学校教育において、子どもたちの知徳体のバランスの取れた望ましい成長を促すと共に、「ふるさと意識」が醸成されるような教育の実現を目指し、小中学校間の連携を通して、学習活動の充実や子どもたちの交流活動を促進し、教育活動の充実を図ります。

また、生涯学習の観点から、年齢や性別等を問わず、町民が生涯においてスポーツや運動に関わる環境づくりを推進していきます。

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
小中一貫教育の充実 （生涯学習課）	小中一貫教育における 交流学习等 5 回以上/年	5 回 （平成 28 年度実績） （前回：4 回）
KPI の現状値に対する要因分析		
●道より 3 ヶ年の指定のうけた「ほっかいどう学力向上推進事業」の最終年ということもあり、計画的に交流学习等をスケジュールに組み込んだことから、目標を達成している状況である。		
これまでの取組状況	<b>平成 27 年度</b> ●平成 27 年度においては、6 月、8 月、11 月に乗り入れ授業、ジョイント教室といった交流学习を、また、9 月に町内小中学校マラソン記録会を実施した。	

	<p><b>平成 28 年度</b></p> <p>●平成 28 年度においては、6 月、8 月、11 月に乗り入れ授業、ジョイント教室といった交流学習を、また、9 月に町内小中学校マラソン記録会を実施した。さらに、平成 28 年 11 月 22 日には、小中一貫教育研究大会を開催した。</p> <p>※乗り入れ授業→小中学校の教員が互いの学校に出向き、授業を行うこと。</p> <p>※ジョイント教室→小学校高学年と中学校が合同で授業を行うこと。</p> <p>※小中一貫教育大会→乗り入れ授業やジョイント教室などの公開授業を行うとともに、これまでの取り組みや成果について広く情報発信した。</p>
<p>課題</p>	<p>●小中一貫教育は、中 1 ギャップ問題解消や学校間の連携向上といったメリットがある。このことから、9 年間を見通した中学校 3 年生の姿を目指して取り組んでいるが、学校文化の違いなどを乗り越えた連携を図らなければならないといった課題がある。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>●地域全体で教育に関わっていくことは重要であり、この観点から保護者や地域の協力は必要不可欠なものである。今後も、より一層の協力が得られるよう、引き続き、地域の皆様への説明を継続していく。</p> <p>●平成 28 年度に実施した公開研究会において、豊浦町での小中一貫教育の取組について様々な意見交換を行うことで、小中一貫教育の精度向上に寄与したことから、平成 29 年度以降においても、豊浦町教育研究会が同様に、小中一貫教育の取組内容などを豊浦町 P T A 連合総会で情報発信し、連携を計るとともに、研究協議を行い、改善点を見つけていくことで、さらなる小中一貫教育の充実を図る。</p>

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
学力向上の推進 （生涯学習課）	小中学校の学習支援員数 全町で3名以上	<b>3名</b> （平成28年度実績） （前回：3名）
KPIの現状値に対する要因分析		
<p>●学習支援員の募集について、豊浦町ホームページ等で広く募集することで、人材を確保することができたことから、目標を達成している状況である。また、「平成28年度全国学力・学習状況調査」において、小学校・中学校ともに全道平均と同様の成績を残すことができている状況である。</p>		
これまでの取組状況	<p><b>平成27年度</b></p> <p>●豊浦小学校において1名（低学年ティーム・ティーチング担当）、豊浦中学校において2名（数学ティーム・ティーチング担当、美術免許外解消）を任用し、児童・生徒一人ひとりの習熟度に応じた学習指導を実施した。</p> <p><b>平成28年度</b></p> <p>●豊浦小学校において1名（低学年ティーム・ティーチング担当）、豊浦中学校において2名（英語ティーム・ティーチング担当、美術免許外解消）を任用し、児童・生徒一人ひとりの習熟度に応じた学習指導を実施した。</p> <p>※ティーム・ティーチング→複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のこと。</p>	
課題	<p>●「平成28年度全国学力・学習状況調査」において、小学校・中学校ともに全道平均と同様の成績を残すことができた。今後は、児童・生徒の学力を全国平均に引き上げることを目指しているが、学力の基礎・基本の定着を図るには家庭学習が重要であるため、「家庭と連携した学習習慣の確立」が課題となっている。</p> <p>●学習支援員の増員を目指しているが、教員免許所有者の人材確保が困難であり、今後の課題となっている。</p>	
今後の取組	<p>●学習支援員の増員による更なる習熟度別少人数指導の充実を図ることで、児童・生徒の学習意欲を高め、家庭での学習習慣の確立にもつなげていく。</p> <p>●学習支援員の人材確保については、今後も豊浦町ホームページで募集するとともに、胆振教育局・町内各学校長の協力を仰ぎ、学習支援員人員増を目指す。</p>	

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
生涯スポーツ活動推進事業 （生涯学習課）	7 体育施設の利用者数 平成 26 年度より 10%増/5 年	平成 26 年度より 4.8%増 （平成 28 年度実績） （前回：-5.5%減）
KPI の現状値に対する要因分析		
<p>●町民グラウンド照明柱等設置工事が終了し、夜間のスポーツイベントが再開されたことに加え、放課後の子供達への運動の機会を充実させるために行った「豊浦ジュニアスポーツ」が順調に実施できたことから、目標達成に向け、順調に推移している状況である。</p>		
これまでの取組状況	<p><b>平成 27 年度</b></p> <p>●「生涯スポーツ」、「町民皆スポーツ」を目指し、町民グラウンドの夜間照明など各体育施設の整備・充実を図るとともに、主催・後援スポーツ大会の開催やスポーツ少年団活動の支援、指導者の育成に向けた取組を実施した。</p> <p><b>平成 28 年度</b></p> <p>●町民グラウンドの夜間照明の整備も終わり、夜間のスポーツイベント（大会等）の再開と支援、また「豊浦ジュニアスポーツ」の充実により、放課後の子供達への運動の機会を提供することで、スポーツセンターの利用者数増加を図った。</p>	
課題	<p>●人口減や少子高齢化の影響により、町内におけるスポーツ人口の減少、スポーツ活動の停滞などが生じている。</p>	
今後の取組	<p>●これまでも取り組んできた地域スポーツの場としての学校開放や自治会対抗バレーのほか、新規のスポーツ大会の開催など、町民がよりスポーツに参加しやすい環境づくりに取り組んでいく。</p> <p>●異学年交流や自然体験などを目的に、新たに放課後子供教室事業を実施することとし、そのプログラムのひとつとしてスポーツ活動を取り入れ、各スポーツ施設の利用者の増加を図る。</p>	

②転入増加に向けた生活環境の拡充・PR

**施策 10：移住・定住促進のための基盤整備**

移住希望者に移住コンシェルジュが町を案内し、自然環境など豊浦町の良さを伝え、ちょっと暮らし体験住宅で町の暮らしを体験してもらい、移住につなげ、住宅の新築、中古住宅の購入、民間アパートの建設に対し助成し、移住定住を図ります。

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
移住体験事業 （地方創生推進室）	体験者件数 50件/5年	<b>18件</b> （平成27～28年度累計） （前回：2件）
<b>KPIの現状値に対する要因分析</b>		
<p>●全国的に移住政策が行われており、移住に関する情報がインターネットや書籍で得やすい状況になっている。豊浦町も同様に移住フェアへの参加など、適宜、移住体験の情報発信もしていることから、目標達成に向け、順調に推移している状況である。</p>		
これまでの取組状況	<p><b>平成27年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●礼文華地区に2戸設置している移住体験住宅を、本町への移住希望者を対象に活用している。</li> <li>●移住体験住宅のPRパンフレットを作成し、移住PR用に作成した豊浦町移住ガイドとともに、道の駅など人が集まる場所に設置した。</li> </ul> <p>また、ホームページにおいても、周知を行った。</p>	
	<p><b>平成28年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●礼文華地区に2戸設置している移住体験住宅を、本町への移住希望者を対象に活用している。</li> <li>●移住体験住宅のPRパンフレットを作成し、移住PR用に作成した豊浦町移住ガイドとともに、道の駅など人が集まる場所に設置した。</li> </ul> <p>また、ホームページや移住関連の雑誌での周知のほか、東京で行われたJOIN移住・交流フェアにおいてもPRを実施した。</p>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市街地での移住体験希望が多い状況であるが、移住体験住宅は礼文華地区のみであることから、市街地への移住体験希望者に対し、移住体験を提供できない状況にある。</li> <li>●現在の礼文華地区の移住体験住宅が老朽化してきており、修繕費も多額が見込まれている。</li> </ul>	

今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市街地での移住体験希望者に対応するため、礼文華地区の移住体験住宅を廃止し、市街地に移住体験住宅を整備することで、より希望者の意向に沿った形で移住体験できるようにし、移住者の増加へつなげる。</li> <li>また、これまでは開設していなかった冬期間（12～3月）も開設し、雪のない地域からの移住希望者にも冬期間の生活も体験してもらうことで、より定住につなげる。</li> </ul>
-------	---

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
定住促進事業（総務課）	持ち家住宅新築件数 25戸/5年	8戸 (平成27～28年度累計) (前回：2戸)
KPIの現状値に対する要因分析		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●8件の内訳としては、町内転居が5件、町外からの転入者が3件となった。要因としては、制度開始から10年以上経過しており、町内に関しては、HPやチラシ等により制度周知は図られているが、町外に対しては未だ発信力が弱く、町外からの転入者の増加につながっていないと思われる。</li> </ul>		
これまでの取組状況	<p style="background-color: #e0f2f1; border: 1px solid black; padding: 2px;">平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成16年6月に条例施行されて以来、平成27年度末までで、73名の新築・中古住宅購入者へ奨励金を交付した。また、ホームページや広報等で制度の周知を行った。</li> </ul> <p style="background-color: #e0f2f1; border: 1px solid black; padding: 2px;">平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●HPでの周知内容について、奨励金の額や対象者は掲載しているが、申請の流れについては掲載してなく、相談者から申請するタイミングについて、質問が多く寄せられた。このことを解消するため、HPの記載内容を工夫し、申請を考えている人に対し、親切的な制度周知を心掛けた。</li> </ul>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町外からの転入者の増加につなげるために、町外に対する制度の発信力を強化する必要がある。</li> </ul>	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療費助成情報など、豊浦町は子育て等がしやすい街だと町外の方が思うような情報を発信する。</li> <li>具体的には、現行のリーフレットやHPでは、持ち家奨励金については記載があるが、子育て情報等の記載がないので、それらの情報を盛り込んだリーフレット及びHPを作成し、町外在住で移住を考えている方に対し、豊浦町が選択肢となるよう制度周知する。</li> </ul>	

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
空き家バンク （地方創生推進室）	空き家バンク物件契約数 10件/5年	5件 （平成27～28年度累計） （前回：2件）
KPIの現状値に対する要因分析		
●空き家バンク利用申込者が多く、空き家に対する需要が高い状況にあることから、目標達成に向け、順調に推移している状況である。		
これまでの取組状況	<p><b>平成27年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●豊浦町内にある空き家の調査を行い、持ち主へのアンケート調査を行うとともに、町内全戸へチラシを配布し、空き家バンクの周知を行った。その結果、5件の空き家バンクへの物件登録があり、2件が成約へとつながった。</li> </ul> <p><b>平成28年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●豊浦町内にある空き家の追跡調査を行い、持ち主へのアンケート調査、町内全戸へのチラシを配布し、空き家バンクへの周知を行った。</li> <li>●所有者不明の空き家については、自治会長や周辺住民から聞き取りを行うなど情報収集を行った。</li> <li>●3件の物件登録があり、3件が成約した。</li> </ul>	
課題	●空き家の状況や権利関係、また所有者との連絡不通などにより、空き家バンクとして登録できない物件もあり、結果として、空き家バンク利用申込者に対して、提供できる物件登録数が少ない状況となっている。	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●空き家所有者へ空き家バンク制度を周知することで、少しでも多く登録物件の増加を図る。</li> <li>●所有者不明の空き家について、引き続き、情報収集を行うなど、より多くの空き家が空き家バンクに登録できるよう、取組を行う。</li> </ul>	

**施策 11：買物環境の改善**

地元での買い物について、将来的なあり方も踏まえた検討を関係団体や地域住民と行うとともに、その手法について実証し、購買力の町外への抑止を図ります。

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
地元商品（食品）の購買機 会の拡大 （水産商工振興課）	取組実証の回数 3回/年 〔 上半期は検討 夏～秋で実施 〕	12回/年 （平成28年度実績） （前回：15回）
KPIの現状値に対する要因分析		
●地元特産品を取り扱う店舗が少ない中、様々な機会を捉えて販売に取り組む機運が少しずつではあるが高まってきており、目標を達成している状況である。		
これまでの取組状況	<p><b>平成27年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新規就農者による有志の集まりである「鋤一の会」やNPO法人豊浦観光ネットワークと連携して、海水浴やキャンプで賑わう豊浦海浜公園において、「とようら軽トラ市」を試験的に開催し、地元産の新鮮な野菜やイチゴを販売した。</li> <li>●国の地方創生先行型事業を活用した体験プログラム「学び、楽しんで、大いに味わう！豊浦ホタテ」の実施時を利用して、特産のホタテを販売した。</li> </ul> <p><b>平成28年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町内唯一の総合スーパーであるAコープ豊浦店が老朽化等により平成29年6月末をもって閉店する旨意思表示したことから、とようら湖農協、豊浦町商工会、町の関係3団体において対応を協議するなど次の取組を実施した。（継続中）                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・3団体による協議（5月、8月、12月）</li> <li>・豊浦町民の生活及び買い物に関するアンケート調査の実施（12月）</li> <li>・先進地視察の実施（6月 陸別町）</li> </ul> </li> <li>●「鋤一の会」やNPO法人豊浦観光ネットワーク及び新たにいぶり噴火湾漁業協同組合豊浦支所と連携し、「とようら軽トラ市」を開催、地元産の新鮮な野菜や魚介類などを販売した。（8月～2回）</li> <li>●道の駅とようらの屋外などを活用し、魚介類や野菜など地元での購入機会の場を提供した。（5月～1回、7月～1回、8月～1回、10月～1回、11月～1回、3月～1回）</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国の地方創生加速化事業を活用した体験プログラム「豊浦産ハーブティーと癒しのアロマタイム」の実施に際し、地元産ハーブティーを販売した。（2月 4回）</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●試験販売では野菜等が完売となるなど、需要が見込めることから、購買機会及び取組の拡大が必要。</li> <li>●Aコープ豊浦店の閉店に対し、早急な買い物弱者対策が必要。</li> </ul>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●購買機会などの取組の拡大に向け、実施可能なイベント等（機会）の把握を行う。</li> <li>●販売側、購入側双方へのアンケートやヒアリングを実施し、その結果を踏まえ、より効果的な取組へとつなげる。</li> <li>●Aコープ豊浦店の閉店は、地域のお年寄り等に深刻な影響を与えることから、役場内に対策本部（委員会）を立ち上げるなど、町民の不安の一掃を図る。</li> </ul>

③生活の維持のための防災・減災

**施策 12：防災・減災に向けた地域力の強化**

自主防災組織を結成し、町民自ら防災訓練など防災について考え行動することにより、地域の防災力の向上を図ります。

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
自主防災組織の結成及び避難訓練（総務課）	自主防災組織の結成 10 自治会以上/5 年	<b>2 自治会</b> (平成 27～28 年度累計) (前回：1 自治会)
KPI の現状値に対する要因分析		
<p>●現在町が想定している最大クラスの津波が来た場合、礼文華自治会・大岸自治会ともに全世帯が避難対象となる。そのため、H27 には礼文華自主防災組織、H28 には大岸地区自主防災組織の整備を優先したため、未だ 2 自治会となっている。</p>		
これまでの取組状況	<p><b>平成 27 年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 25 年の災害対策基本法改正により、地域住民の自主的な防災活動が規定され、昨年度、1 自治会(礼文華自治会)が自主防災組織を結成し、防災計画・要支援者名簿の作成・防災用備蓄品の購入等をし、自主的な活動を自治会で行った。</li> <li>●町においても、平成 28 年 3 月に豊浦町自主防災組織運営交付金を整備し、自治会における自主防災組織の結成を後押しする環境整備を図った。</li> </ul> <p><b>平成 28 年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大岸自主防災組織を結成し、避難行動要支援者名簿の作成や防災備蓄品の購入等をし、地域防災力の向上が図られた。</li> <li>●来年度自主防災組織を結成するかどうかの意向調査を行った。</li> <li>●自治会長研修会の場で自主防災組織の説明や事例紹介(大岸地区自主防災組織)などを行った。</li> </ul>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●来年度 3 自治会が自主防災組織の結成意向ありと回答しているが、防災行政無線の整備されている本町地区のみであり、防災行政無線の整備されていない北部(山)方面の自治会については未結成の状況である。</li> </ul>	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北部(山)方面を中心に、小規模でコミュニティが強い自治会に対し積極的に働きかけ、自主防災組織の数を増やし、防災意識の向上を図る。</li> <li>●自主防災組織を結成予定の自治会に対する支援を行う。</li> </ul>	

基本目標 3 : 都市圏からの人の流入・移住促進に向けて、働きたい、住んでみたい魅力あるまちづくりを実現する

数値目標	基準値	目標値 (H31)	現状値
観光入込客数	37.2 万人 (H26)	40 万人	42.0 万人 (H28 年度実績) (前回 : 37.7 万人)

### 【具体的な施策と重要業績評価指標】

①一次産業を活かした観光商品開発・PR

#### 施策 13 : 豊浦町の食を堪能できる観光商品の開発とイベントの開催

三大特産品（いちご、豚肉、ホタテ貝）等を活用した豊浦ならではの食の開発に取り組み、地域の逸品として磨きあげるとともに、イベントやメディアなどを活用したPRにより、観光客の誘客を図ります。

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
特産品など地元産品を活用した地域振興 (水産商工振興課)	食の開発数 3品以上/5年 〔いちご、豚肉、ホタテ貝〕 各1品を想定 イベントやメディアを活用したPR 5回以上/年	食の開発数 3品 (平成27～28年度累計) (前回 : 0品) イベントやメディアを活用したPR 8回 (平成28年度実績) (前回 : 0回)

#### KPIの現状値に対する要因分析

- 町が行っている新商品開発等に係る相談業務などにより、町内の各企業等において、豊浦いちご、ホタテなどを使った3商品が新たに開発され、目標を達成している状況である。
- 町外で開催されるイベントやそのイベントのテレビCMで豊浦町が目玉商品である活ホタテを含む特産品が広く周知されるなど、積極的にイベントやメディアを活用したPRを8回実施し、目標を達成している状況である。

#### これまでの取組状況

##### 平成27年度

- 町内企業と町、関係団体などとの連携により、豊浦いちごなどを使用した新スイーツ開発を検討し、H28.6より（公財）ノーステック財団の事業メニューを活用して開発に着手した。
- 町内企業におけるホタテを使用した加工食品の開発に向け検討を行った。

	<p><b>平成 28 年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●豊浦いちごを使用した新スイーツの開発を（公財）ノーステック財団の事業メニューを活用して支援した。</li> <li>●ホタテなどを使用した加工食品の開発を支援した。</li> <li>●広報とようら 4 月号で、食品加工に係る相談窓口を周知したほか、2 月号では窓口周知に加え、新たに開発された新商品 3 件の取組も合わせて掲載した。</li> </ul>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホタテを使用した加工食品の開発に向けた具体的な検討。</li> <li>●豊浦町の三大特産品を使用した食品加工を新たに行う食品加工事業者等の発掘。</li> <li>●特産品である SPF 豚を活用して新商品開発に取り組む事業者がなかなか見つからない状況。</li> </ul>
<p>今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホタテを使用した加工食品については、現在検討ベースであることから、関係団体の協力も得ながら、開発につなげていく。</li> <li>●農協や農政振興課などとも協力して、豚肉の加工食品開発に取り組もうとする町内事業者の発掘を行う。</li> <li>●これまでの生産者重視から天然豊浦温泉しおさいや道の駅とようらテイクアウトコーナーなど視点を変えアプローチする。</li> </ul>

②自然環境を活かした観光商品の創出

**施策 14：近隣市町村と連携したオンリーワン観光商品の開発**

豊浦町は、豊かな自然環境に囲まれ、洞爺湖有珠山ジオパークに係る取組みを近隣市町村と共に行っています。

町内では、「日本一の秘境駅」である小幌駅などを活かし、観光客の受入環境の整備を行うと共に、国内・国外へのプロモーションなどに各自治体等が連携により取り組み、観光客の来訪及び滞在を促進していきます。

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
他市町村との連携による 観光客の誘致 (水産商工振興課)	観光客入込数 平成 26 年度より 10%増/5 年	平成 26 年度より <b>12.9%増</b> (平成 28 年度実績) (前回：1.3%増)
<b>KPI の現状値に対する要因分析</b>		
<p>●平成 28 年度は夏休み期間中の天候不順によりキャンプ場や海水浴場の入込数は減少したものの、天然豊浦温泉しおさいのリニューアルオープンに伴い利用者が増加したことや、道の駅とようらにおいてレンタカーでの来訪者が増加しており、町外のみならず道外からの来町も伺えるなど、入込数は増加傾向にあり、目標を達成している状況である。</p>		
これまでの取組状況	<p><b>平成 27 年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●北海道登別洞爺広域観光圏協議会の構成員として、各首長による首都圏でのトップセールス及びプロモーションに取り組んだほか、サイクリング観光の推進のため、道の駅とようらに自転車スタンドを設置するなど観光客誘致に取り組んだ。</li> <li>●アイアンマン・ジャパン（トライアスロン）北海道実行委員会の一員として、洞爺湖・羊蹄山周辺地域で「アイアンマン・ジャパン北海道」を開催し、観光客の誘致を図った。</li> </ul>	
	<p><b>平成 28 年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●北海道運輸局が主催する「VJ（ビジット・ジャパン）地方連携事業」に北海道登別洞爺広域観光圏協議会の構成員として参画し、中国の旅行会社 11 社に「登別・洞爺ドライブガイド」を配布するなど観光客誘致に取り組んだ。</li> <li>●洞爺湖・羊蹄山周辺 10 町村連携による「北海道トライアスロン」実証実験を開催し、今後の観光客誘致に向けた基礎データの収集や問題点を洗い出した。</li> <li>●洞爺湖有珠山ジオパークの構成員として、長崎県島原市で開催した「島原半島特大ジオ・マルシェ」に参加し、広域での観光客誘致に取り組んだ。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小幌駅や海浜公園、漁港などを活用した体験プログラムづくりに取り組んだ。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●宿泊客が多い洞爺湖及びニセコエリアからの誘客の促進</li> <li>●海外観光客の積極的な獲得。</li> <li>●現在の広域連携事業とは重複しない、新たな視点での観光事業の検討。</li> <li>●観光に取り組む人材の発掘及び育成。</li> </ul>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「スポーツ観光」に着目し、ジオパーク圏域1市3町における合宿場所の掘り起こしや市場調査を実施する。</li> <li>●国内・海外観光客向け体験プログラムの商品化などに取り組む。</li> <li>●北海道新幹線札幌延伸を見据え長万部町や黒松内町など振興局の垣根を越えた近隣市町との連携を図る。</li> <li>●ホスピタリティなど町民向けのセミナー等を実施する。</li> </ul>

③観光客や教育旅行の受入基盤の整備

**施策 15：豊浦町の魅力発信と満足度の高いサービス提供に向けた観光受入体制の整備**

観光客の来訪及び滞在の促進に向け、各自治体等が連携し、観光客の受入環境の整備や国内・国外へのプロモーションなどに取り組むと共に、歴史や史跡、文化、食などの観光素材を一体的にワンストップでマネジメントできる組織や拠点を整備し、新たな体験・滞在交流プログラムの造成・販売などに取り組むことで、雇用の創出や観光人材を育成するなど地域の活性化を図ります。

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
DMO 組織（着地型観光のためのワンストップ窓口）造成のための体制整備と実証（水産商工振興課）	新たな体験プログラム数 10 プログラム/5 年	<b>15 プログラム</b> (平成 27～28 年度累計) (前回：8 プログラム)
KPI の現状値に対する要因分析		
<p>●これまでの町主体から、NPO 法人豊浦観光ネットワークや平成 28 年度に採用した地域おこし協力隊が中心となることにより、取組が加速したことから、目標を達成している状況である。</p>		
これまでの取組状況	<p><b>平成 27 年度</b></p> <p>●国の地方創生先行型事業を活用し、新たな体験プログラムの造成に向け、町民を対象としたワークショップを開催し、提案されたアイデアを元に小幌駅や大岸漁港、新富など町内各所で冬期に実施可能な体験プログラムを造成した。</p> <p>●造成された体験プログラムをモニタリングにより磨き上げるため、参加者を募集したところ、全道から 485 名の参加があった。</p>	
	<p><b>平成 28 年度</b></p> <p>●国の地方創生加速化交付金を活用し、豊浦型 DMO の形成・確立に向け、次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内産業団体及び町外の学識経験者で構成される豊浦町観光地域づくり機能検討協議会を設置し、豊浦型 DMO のあり方について、検討を行った。</li> <li>・豊浦型 DMO の収益事業となる町民をガイドとした体験プログラムづくりを行い、新たに夏季 4 プログラム、冬季 3 プログラムを作成、モニターにより実証を図った。</li> <li>・日本版 DMO に必須となる旅行消費額やリピーター率などの各種データを収集・整備を図った。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本一の秘境駅である小幌駅のトイレを改修、バイオトイレとしたほか、小幌周辺エリアの案内看板や山道の一部のり面の修繕を行った。</li> <li>・円空上人が来町して 350 年を迎えたことから、「秘境 小幌フォーラム 2016」を開催し、町内外からの誘客を図った。</li> <li>・町内の飲食店などで海外観光客の受け入れを試験的に実施したほか、通訳案内士による商工事業者や町民向けの英会話セミナーを開催した。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●モニタリングで明らかとなった各体験プログラムの改善点の解消。</li> <li>●持続可能な体験プログラムに必要なガイド及び実施団体の育成。</li> <li>●ワークショップで町民から提案のあったアイデアを元に夏期プログラムの造成。</li> <li>●豊浦型 DMO 運営のための安定的な資金や法人の形態、人材の確保や育成。</li> <li>●成果検証等関係者による合意形成。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●造成された体験プログラムの旅行商品化に向けた磨き上げを実施する。</li> <li>●体験プログラムのガイド等に必要な専門的な知識やノウハウの習得に向けた取組を実施する。</li> <li>●夏季はプレイヤーとなる方の繁忙期と重なるなど体験プログラム数が少ない状況であることから、引き続き、夏季に実施可能な体験プログラムを関係団体や町民などとともに造成し、モニタリングを実施する。</li> <li>●取組が先行している体験プログラムは、平成 29 年度中に旅行商品として造成する。</li> <li>●豊浦町観光地域づくり機能検討協議会による DMO の検討やマーケティング調査、食の開発、人材育成に取り組むとともに町民の理解促進に向けたセミナーなどに取り組む。</li> </ul>

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
他市町村との連携による観光客の誘致（再掲）（水産商工振興課）	観光客入込数 平成 26 年度より 10%増/5 年	平成 26 年度より 12.9%増 (平成 28 年度実績) (前回 : 1.3%増)
KPI の現状値に対する要因分析	※「再掲」のため省略（P27 を参照）	
これまでの取組状況		
課題		
今後の取組		

#### 施策 16：豊浦ファンの拡大に向けた民泊の促進

基幹産業である一次産業及び自然や歴史・文化と民泊をパッケージとして、都会の修学旅行生等を地域に呼び込み、持続的な交流による地域活性化を図ります。

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
グリーンツーリズム等の推進による交流人口（水産商工振興課）	当町への来校数 5 校/5 年	10 校 (平成 27～28 年度累計) (前回 : 3 校)
KPI の現状値に対する要因分析		
●豊浦町ふるさとづくり地域協議会による民泊事業は、登録家庭の減少により、受入実績は無かったものの、蘭越町で自然体験活動に取り組む有限会社マルベリーの修学旅行生の受入は、町内 6 家庭に 7 校 9 6 名が民泊や農家体験等を行っており目標を達成している状況である。		
これまでの取組状況	<p><b>平成 27 年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町や NPO 法人豊浦観光ネットワーク、豊浦町商工会などで構成する豊浦町ふるさとづくり地域協議会が実施する民泊事業により、横須賀市立武山中学校（生徒数 195 名）、兵庫県立姫路北高校（生徒数 66 名）が来町し、民泊をはじめ基幹産業である農業、漁業体験などに取り組んだ。</li> <li>●国の対外理解促進交流プログラム「JENESYS2015」の一環として、公益財団法人日韓文化交流基金が取り組む韓国高校生訪問団（生徒数 44 名）のホームステイを「豊浦町国際交流をすすめる会」や「豊浦町郷土研究会」と連携して実施した。また、北海道シュタイナー学園いずみの学園の生徒との交流のほか、インディアン水車公園やカムイチャシ史跡公園などの見学を実施した。</li> </ul>	

	<p><b>平成 28 年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●10 月に受入家庭の確認調査を実施。27 家庭より継続の意向を確認した。</li> <li>●12 月に神奈川県内の中学校 3 校、高等学校 4 校、旅行会社の教育旅行部門 1 社を訪問し、現在の状況や今後の予定についてヒアリングを実施した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●受入家庭の高齢化及び減少。</li> <li>●希望校における参加人数と豊浦町における受入可能人数の不一致。</li> </ul>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●受入家庭を対象とした交流会に移住者を招き、取組への理解を促進し、新たな受入家庭の増加を図る。</li> <li>●北海道登別洞爺広域観光圏の北海道教育旅行誘致キャラバンなどを活用し、首都圏等において、豊浦町における民泊の取組などを広く周知する。</li> <li>●豊浦町における受入可能人数に合致する新たな市場（定時制の学校や未開拓のエリアなど）の掘り起こしに向けた取組を実施する。</li> </ul>

④近隣自治体と連携した定住環境の整備

施策 17：近隣自治体と連携した定住環境の整備

近隣自治体と連携した定住対策として、西いぶり定住自立圏における連携事業を推進します。

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
西いぶり定住自立圏等連携事業及び「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた調査検討（総務課）	設定なし	—
これまでの取組状況	<p><b>平成 27 年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 28 年 5 月 30 日に 3 市 3 町（室蘭市、登別市、伊達市、壮瞥町、洞爺湖町、豊浦町）及び民間事業者等により、西いぶり「生涯活躍のまち」構想推進協議会が発足された。</li> </ul> <p><b>平成 28 年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各市町における地域資源の調査や、首都圏在住者等を対象にした移住意向調査、全国的にも先行して高齢者が住みやすいまちづくりや移住施策に取り組んでいる伊達市の「伊達ウェルシーランド構想」の検証を行った。</li> <li>●各種調査検証を基に、「生涯活躍のまち」構想に向けた取組の方向性を定めた。</li> </ul>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療・介護集積の確保。</li> <li>●空き家等を活用した住居の確保。</li> <li>●コミュニティ・クラブ活動の環境整備。</li> <li>●就労の場の提供。</li> <li>●公共交通の利便性向上。</li> <li>●広域コンシェルジュサービス（移住前後の総合窓口）。</li> </ul>	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「生涯活躍のまち」構想推進協議会において、広域連携のメリットを最大限活かすため、西いぶり圏域としてのワンストップ窓口・広域コンシェルジュサービスの設置を検討など各課題に対応する取組を実施していく。</li> </ul>	

基本目標 4：エネルギーの地産地消・循環型地域を目指し、安心して暮らせる自立・持続するまちづくりを実現する

数値目標	基準値	目標値 (H31)	現状値
エネルギー関連の 新規就労者数	—	50 人	0 人 (H27～28 年度累計) (前回：0 人)

### 【具体的な施策と重要業績評価指標】

#### ①生産基盤強化に向けたエネルギーの有効活用

#### 施策 18：再生可能エネルギーの活用

太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーを活用し、クリーンで安定した電力を確保することで、ハウスでの前進栽培が進み、収量増加、農業収入の増加を図ります。

また、加工施設への電力供給や、災害時における緊急用電源の確保を図ります。

具体的事業（担当課）	重要業績評価指標（KPI）	現状値（KPI）
再生可能エネルギーを活用した産業基盤強化 (農政振興課)	再生可能エネルギー 利用施設数 1 施設以上/5 年	0 施設 (平成 27～28 年度累計) (前回：0 施設)

#### KPI の現状値に対する要因分析

●太陽光発電施設について、事業用地が農地及び林地であり、開発に対する規制がある為、各種法令に基づいた開発行為許認可に時間を要し、平成 28 年 10 月に許可された。許可後は、各種契約等を進めていたが、冬期間は降雪のため工事は出来ないことから、平成 29 年度着工予定となっている。平成 30 年度に発電開始予定。

●現在 0 施設となっているが、太陽光発電施設及びバイオガスプラントがそれぞれ 1 施設ずつ整備に向けて進んでおり、総合戦略の最終年度となる平成 31 年度までに整備される予定である。

#### これまでの取組状況

##### 平成 27 年度

●太陽光発電施設について、民間主体により平成 28 年中の着工を目指して手続中である。

●バイオガス発電施設について、平成 27 年度に導入可能性調査を実施した。

##### 平成 28 年度

●太陽光発電施設について、平成 28 年 10 月に農地法及び森林法による開発等の許可がされた。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バイオガスプラントについては、詳細設計を行うとともに、プラントの運営に必要となる事項に関し、審議するバイオガス事業実施検討委員会を立ち上げ、農業者、関係団体、学識経験者等により、議論が行われている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 太陽光発電施設については、事業用地の一部である農地のパネル下で牧草栽培を続ける「営農継続型転用」であるため、営農に支障が無いように事業を進める必要がある。</li> <li>● バイオガスプラント整備事業について、農業者だけではなく、一般の町民の方々にも理解を深めてもらいながら進めていく必要がある。</li> </ul>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 太陽光発電施設については、農業委員会と連携しながら工事の進捗状況を把握し、適正に営農が持続されるよう指導を行う。</li> <li>● バイオガスプラント整備事業に関してフォーラムを開催するなど、地域の合意形成を図りながら、進めていく。</li> </ul>

